

No.312
2018
5/19



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



八地申
第17号

一部経営幹部の「嘘・誤魔化し・恫喝・強要」による東労組に対する
支配介入の不当労働行為を直ちにやめることを求める緊急申し入れ

団体交渉
対立で終了!!

脱退しないと指導員に
なれないぞ!

脱退しないの? 今後について考えたほうがいいよ!

分かるよね?

どっちにするの?

判断するのは自分だ!

流れに乗った方がいい!

管理者が脱退届のひな型を会社のパソ
コンを使用して懲憑している!

脱退しないと
支社外転勤もあるよ!

まだ判断していない奴がいる!
そんな管理者は失格だ!

現場長が特定の組合員を呼び出し「社員の皆さんへ」を読み明けられ「ス
トライキについてどう思う」など、陰湿な行為が繰り返されている!

●月までに脱退しない
と、革マルとみなす!

ストライキに参加したら、将来にわ
たって、昇進試験に受からない!

労使共同宣言は地に
墮ちた!

未だに一部経営幹部が激励と称した訓
示にて、JR 東労組を名指ししてストラ
イキについての言動を繰り返している。

**職場で一部の経営幹部・管理者が発言している全てが、不当労働行為だ!
労働組合法第7条第3項違反!**

会社見解

貴側の主張としては受け止めるが、その場にはいないので文脈や話の流れは分
からない。

仮定の話に不当労働行為かどうかを答える必要は無い。

貴側のスト戦術方針や新聞報道によって、一部の社員が抱いていた不安を取り
除くために、団体交渉の経緯や、事実経過を正確に伝えてきたものだ。

よって、不当労働行為を行っているという認識は無く、脱退強要もしていない。

組合のスト戦術を含む取り組みに対する誹謗・批判を行っていることは、明確だ!

**会社は私たちの指摘を一切受け止めない! 解決を図る自浄能力作用が存在していない!
従って、解決を図るため、第三者機関を活用せざるを得ない!**

**今もなお行われる訓示において組合員は委縮し、行動しなければ不利益を被るという感覚になっている!
全12地本一丸となり、会社による常軌を逸した「脱退強要」「不当労働行為」と闘おう!
そして、本部交渉を支えていこう!**